

2024年1月17日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都千代田区大手町二丁目2番1号 東海道リート投資法人

代表者名 執行役員

江川 洋一

(コード番号:2989)

資産運用会社名

東海道リート・マネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長 加藤 貴将 問合せ先 財務企画部長 湯口 光次

TEL: 03-6281-6882

2024年7月期の運用状況及び分配金の予想の修正及び 2025年1月期の運用状況及び分配金の予想に関するお知らせ

東海道リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、2023年9月15日付「2023年7月期 決算短信(REIT)」で公表した 2024年7月期(2024年2月1日~2024年7月31日)の運用状況の予想について、下記のとおり修正しましたのでお知らせいたします。

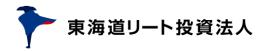
また、2025 年 1 月期(2024 年 8 月 1 日~2025 年 1 月 31 日)の運用状況及び分配金の予想についても、下記のとおり、あわせてお知らせいたします。

なお、2024年1月期(2023年8月1日~2024年1月31日)の運用状況の予想については、変更ありません。

記

1. 運用状況の予想の修正及び公表の理由

本日付けで公表した取得予定資産(別紙「2024年7月期及び2025年1月期における運用状況及び分配金の予想の前提条件」に定義します。)の取得及び資金の借入れ並びに本日開催の本投資法人役員会で決議した新投資口発行等に伴い、2023年9月15日付「2023年7月期 決算短信(REIT)」で公表した2024年7月期の予想の前提に変更が生じ、営業収益の予想額に10%以上の差異が生じる見込みとなったため、運用状況の予想の修正を行うとともに、新たに2025年1月期の運用状況の予想を開示するものです。



2. 2024年7月期(2024年2月1日~2024年7月31日)の運用状況の予想の修正

	営業収益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1 口当たり 分配金 (円) (利益超過分配 金を含む)	1口当たり 分配金 (円) (利益超過分配金 は含まない)	1 口当たり 利益超過 分配金 (円)
前回発表 予想(A)	1, 659	920	789	788	3, 250	3, 250	
今回修正 予想 (B)	1, 907	1, 079	907	906	3, 255	3, 255	_
増減額 (C) (B) - (A)	247	159	117	117	5	5	_
増減率 (C) / (A)	14. 9%	17. 3%	14. 9%	14. 9%	0.2%	0. 2%	_

(参考) 2024年7月期:予想期末発行済投資口数 278,400口、1口当たり予想当期純利益 3,255円

3. 2025年1月期(2024年8月1日~2025年1月31日)の運用状況の予想

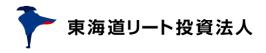
	営業収益(百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益(百万円)	当期純利益 (百万円)	1 口当たり 分配金 (円) (利益超過分配 金を含む)	1 口当た り分配金 (円) (利益超過分配金 は含まない)	1 口当たり 利益超過 分配金 (円)
2025 年 1月期	1, 933	1, 065	941	940	3, 380	3, 380	

(参考) 2025年1月期:予想期末発行済投資口数 278,400口、1口当たり予想当期純利益 3,380円

- (注1) 2024年7月期及び2025年1月期の運用状況の予想については、別紙「2024年7月期及び2025年1月期における 運用状況及び分配金の予想の前提条件」に記載した前提条件に基づき算出した現時点のものであり、今後の不動産 等の追加取得又は売却、賃借人の異動等に伴う賃料収入の変動、予期せぬ修繕の発生等運用環境の変化、不動産市 場等の推移、金利の変動、実際に決定される新投資口の発行数及び発行価格、本投資法人を取り巻くその他の状況 の変化等により、前提条件との間に差違が生じ、その結果、実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益及 び1口当たり分配金(利益超過分配金は含まない)は変動する可能性があります。また、本予想は分配金の額を保 証するものではありません。
- (注2) 上記予想と一定以上の乖離が見込まれる場合は、予想の修正を行うことがあります。
- (注3)単位未満の数値は切り捨てて記載し、増減率については、小数第2位を四捨五入して記載しています。

以上

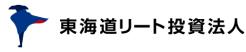
*本投資法人のホームページアドレス: https://www.tokaido-reit.co.jp



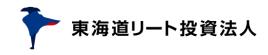
【別紙】

2024年7月期及び2025年1月期における運用状況及び分配金の予想の前提条件

2024 年	7月期及び2025年1月期における	る運用状況及び分配金の)予想の前提条件
項目		前提条件	
計算期間	・2024年7月期(第6期)(202 ・2025年1月期(第7期)(202	4年8月1日~2025年	1月31日) (184日)
運用資産	・本日現在保有している不動産 済資産」といいます。)に加え 発行後に取得予定の計10物件 産」といいます。)を2024年 受益権を2025年1月期末ま が行われないことを前提とし ・実際には取得予定資産以外の 可能性があります。	、本日開催の本投資法/ -の不動産及び不動産信 2月2日に取得し、これで保有し続けること及び ています。	【役員会で決議した新投資口 託受益権(以下「取得予定資 いらの不動産及び不動産信託 がそれ以外に新規物件の取得
営業収益	・取得済資産及び取得予定資産の テナントの動向、市場動向等 ・テナントによる賃料の滞納又の	を勘案して算出していま は不払いがないことを前	きす。
営業費用	・営業費用のうち主たる項目は具質事業費用合計管理委託費水道光熱費を護費、水道光熱費を護費、水道光熱費を護事業費用の動物を設定して、一般ののでは、一般ののでは、一般ののでは、一般ののでは、一般ののでは、一般ので、一般ので、一般ので、一般ので、一般ので、一般ので、一般ので、一般ので	ス下のとおりです。 2024 年 7月期 642 122 63 26 154 205 184 114 資 下	(単位:百万円) 2025 年 1 月期 676 148 67 27 154 210 192 115 つ賃貸事業費用のうち、きがである。 がきまずに基づびがれます。本投資法人のである。 に対しているである。 に対しているである。 に対しているででいます。の総額にはいます。の総額にはいません。 に対しています。の総額にはいます。の総額にはいます。の総額にはいません。 に対しています。の総額にはいます。の総額にはいまず。の総額にはいまず。の総額にはいまず。の総額にはいまず。の総額にはいまず。の総額にはいまず。の総額にはいまず。の総額にはいまず。の総額にはいまず。の総額にはいまず。の総額にはいまずのの総額によびにいまず。の総額によびにいまず。の総額によびにいまず。の総額によびにいまず。の総額によびにいます。の総額によびにいます。の総額によびにいます。の総額によびにはいています。の総額によびにはいています。の総額によびにはいています。の総額によびにはいています。の総額によびにはいています。の総額によびにはいています。の総額によびにはいています。の総額によびにはいています。の総額によびにはいています。 「単位:百万円)は、15年にはいます。 「単位:百万円)は、15年にはいます。 「単位:百万円)は、15年にはいます。 「単位:百万円)は、15年にはいます。 「単位:百万円)は、15年にはいます。 「単位:15年にはいます。」 「単位:15年にはいまする。」 「単位:15
営業外費用	可能性があることから、予想 ・2024年7月期は172百万円、 ・うち、支払利息及びその他融資 年1月期は116百万円を見込ん ・新投資口の発行に係る費用とし	2025 年1月期は 123 百 資関連費用として 2024 ⁴ んでいます。	万円を想定しています。 年7月期は166百万円、2025



	,
	上し、定額法により3年(6期)で償却することを前提としています。2024年7 月期、2025年1月期にそれぞれ6百万円を見込んでいます。
有利子負債	・有利子負債総額は、2024年7月期末に27,300百万円及び2025年1月期末に27,300百万円を前提としています。 ・金融商品取引法第2条第3項第1号に規定する適格機関投資家から取得予定資産の取得資金及び付帯費用の一部に充当するため2024年2月2日を借入実行日とする総額4,400百万円の新規借入れを行う予定であること以外には2025年1月期末までに借入金残高に変動がないことを前提としています。 ・LTVについては、2024年7月期末に47.0%、2025年1月期末に47.0%を見込んでいます。LTVの算出に当たっては、次の算式を使用し、小数第2位を四捨五入しています。 LTV=有利子負債総額÷総資産額×100 ・今回発行する新投資口の発行数及び発行価額により、LTVは変動する可能性があります。
投資口	 ・本日現在の発行済投資口数 242,500 口に加えて、本日開催の本投資法人役員会で決議した一般募集による新投資口 35,900 口の発行が行われることを前提としています。 ・上記の他に 2025 年1月期末まで新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。 ・1口当たり分配金(利益超過分配金は含まない)は、上記の新規に発行予定の投資口数を含む 2024 年7月期及び 2025 年1月期の予想期末発行済投資口数278,400 口により算出しています。
1口当たり 分配金 (利益超過分配 金は含まない)	・1口当たり分配金(利益超過分配金は含まない)は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い、利益の分配をすることを前提として算出しています。 ・運用資産の異動、テナントの異動等に伴う賃貸事業収入の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金(利益超過分配金は含まない)は変動する可能性があります。
1口当たり 利益超過分配金	・利益を超えた金銭の分配については、現時点では行う予定はありません。
その他	・法令、税制、会計基準、株式会社東京証券取引所の定める上場規則、一般社団法人投資信託協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。・一般的な経済動向及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。



(ご参考)

<本施策を通じた投資主価値の向上について>

■ 本施策により、IP0 時対比で資産規模を 1.7 倍にしつつ、分配金成長を企図

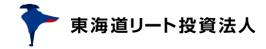
1口当たり年換算巡航分配金は、**利益分配**のみで、 従前の6,500~6,600円水準から、**6,530~6,630円水準**を目指す



本施策により、1口当たり年換算巡航分配金は、利益分配のみで、従前の 6,500~6,600 円水準から、6,530円~6,630円水準を目指します。

かかる目標額については、本日公表した、別紙「2024年7月期及び2025年1月期における運用状況及び分配金の予想の前提条件」に記載の前提条件に基づいて算出された本施策を考慮した2024年7月期及び2025年1月期の1口当たり分配金(利益超過分配金は含まない)の予想額をもとに、主に以下の調整を行って試算しています。

- ・ 取得予定資産の賃貸事業収入及び賃貸事業費用については、取得予定資産が全て 2024 年 7 月期に 通期稼働したものと仮定しています。
- ・ 取得予定資産に係る固定資産税及び都市計画税等の公租公課については、2024年7月期及び2025年1月期に、それぞれ、21百万円及び21百万円が賃貸事業費用として追加して計上されるものと仮定しています。
- 今回の新投資口発行等に伴い臨時的に発生する新投資口発行に係る費用及び融資関連費用等については営業外費用から控除しています。
- ・ 上記調整によって変動する NOI (当該営業期間における不動産賃貸収益の合計から消費税及び地方 消費税並びに取得に伴う費用を除きます。) を考慮し、NOI に連動する資産運用報酬を営業費用に 加算しています。
 - (注1) 「本施策」とは、本募集及び本募集と並行して実施する新規借入れ並びにこれらによる調達資金を使用した取得予 定資産の取得をいいます。以下同じです。
 - (注2) 「本募集」とは、本投資法人が2024年1月17日付で決議した本投資法人の投資口35,900口の募集をいいます。
 - (注3) 「1口当たり年換算巡航分配金」とは、本投資法人の巡航期における各分配金(利益超過分配金は含まない)の予想額を合算した金額をいい、本施策前の金額(6,500~6,600円)については、2023年1月17日付「2023年7月期の運用状況及び分配金の予想の修正及び2024年1月期の運用状況及び分配金の予想に関するお知らせ」で公表された2023年7月期及び2024年1月期の1口当たり分配金(利益超過分配金は含まない)の予想額から新投資口発



行及び物件取得に伴い各決算期に一時的に発生する収益及び費用項目の調整を行って算出された金額を踏まえて試算した目標額を、本施策後の金額(6,530円~6,630円)については、本日付「2024年7月期の運用状況及び分配金の予想の修正及び2025年1月期の運用状況及び分配金の予想に関するお知らせ」で公表された2024年7月期及び2025年1月期の1口当たり分配金(利益超過分配金は含まない)の予想額から新投資口発行及び物件取得に伴い各決算期に一時的に発生する収益及び費用項目の調整を行って算出された金額を踏まえて試算した目標額をいいます。「本施策後巡航分配金水準」とは、本日付「2024年7月期の運用状況及び分配金の予想の修正及び2025年1月期の運用状況及び分配金の予想に関するお知らせ」で公表された2024年7月期及び2025年1月期の1口当たり分配金(利益超過分配金は含まない)の予想額をもとに、同様の調整を行った上で試算した巡航分配金の目標額をいいます。

- (注4) 前回予想 2024 年 7 月期の 1 口当たり分配金の予想額は、2023 年 9 月 15 日付「2023 年 7 月期 決算短信 (REIT)」で公表された 2024 年 7 月期の 1 口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)の予想額をいいます。また、変更予想 2024 年 7 月期及び新規予想 2025 年 1 月期の 1 口当たり分配金の予想額は、本日付「2024 年 7 月期の運用状況及び分配金の予想の修正及び 2025 年 1 月期の運用状況及び分配金の予想に関するお知らせ」で公表された 2024 年 7 月期及び 2025 年 1 月期の 1 口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)の予想額をいいます。
- (注5) 各期における1口当たり分配金の予想額(1口当たり年換算巡航分配金を含みます。)は、将来における分配金の額を保証するものではありません。また、1口当たり年換算巡航分配金及び本施策後巡航分配金水準は、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(以下「日本会計基準」といいます。)により規定された指標ではなく、日本会計基準に準拠して表示される他の指標の代替的指標として考慮されるべきではありません。